

四半期報告書

(第144期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

東京急行電鉄株式会社

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第144期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	東京急行電鉄株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野本 弘文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 常見 直明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 常見 直明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第3四半期連結 累計期間	第144期 第3四半期連結 累計期間	第143期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益（百万円）	796,410	770,698	1,094,209
経常利益（百万円）	58,240	46,403	54,068
四半期（当期）純利益（百万円）	31,139	28,321	35,922
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	30,774	28,402	39,121
純資産額（百万円）	434,598	473,320	441,920
総資産額（百万円）	1,953,206	1,964,103	1,984,591
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	24.87	22.57	28.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	24.81	22.54	28.64
自己資本比率（％）	21.6	23.0	21.7

回次	第143期 第3四半期連結 会計期間	第144期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	7.34	7.83

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社である東急車輛製造(株)は、同社及び連結子会社である東急車輛特装(株)（東急車輛製造(株)の100%子会社）の営む3事業を譲渡しております。また、当社は、連結子会社である白馬観光開発(株)の保有株式のすべてを譲渡しております。いずれも詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社（連結子会社を含む）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当社（連結子会社を含む）は、将来の持続的成長に必要な収支構造の変革等を着実に図りながら、引き続き積極的な営業活動と経費節減の両立に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、東日本大震災による影響の反動増や、渋谷ヒカリエの開業効果などがあったものの、東急車輛製造㈱の事業譲渡による減少により、7,706億9千8百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は、当社及び西豪州子会社における不動産販売の減少などにより、478億2千8百万円（同17.6%減）となりました。経常利益は、持分法による投資利益の減少などにより、464億3百万円（同20.3%減）、四半期純利益は、283億2千1百万円（同9.0%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 交通事業

交通事業では、当社の鉄軌道業において、当第3四半期連結累計期間における輸送人員は、東日本大震災による影響の反動増や、渋谷ヒカリエの開業効果などにより、定期で2.2%、定期外で2.7%増加し、全体でも2.4%の増加となりました。

鉄道業の伊豆急行(株)やバス業の東急バス(株)においても、東日本大震災による影響の反動増によって輸送人員が増加したことなどにより、営業収益は1,402億9千2百万円(同1.7%増)となったものの、当社の鉄軌道業において、運転動力費が増加したことなどにより、営業利益は284億6千万円(同0.2%減)となりました。

(当社の鉄軌道業の営業成績)

種別		単位	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
			23. 4. 1～23. 12. 31	24. 4. 1～24. 12. 31
営業日数		日	275	275
営業キロ程		キロ	104.9	104.9
客車走行キロ		千キロ	99,712	105,395
輸送人員	定期外	千人	326,739	335,447
	定期	千人	476,615	486,998
	計	千人	803,354	822,445
旅客運輸収入	定期外	百万円	53,208	54,631
	定期	百万円	42,961	43,790
	計	百万円	96,169	98,421
運輸雑収		百万円	12,896	12,444
収入合計		百万円	109,065	110,865
一日平均旅客運輸収入		百万円	350	358
乗車効率		%	53.7	52.0

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \frac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$$

② 不動産事業

不動産事業では、当社の不動産賃貸業において、渋谷ヒカリエの開業などによる賃貸収入の増加があったものの、当社及び西豪州子会社の不動産販売業において、前年同期に大規模な土地販売が行われた反動があったことなどにより、営業収益は1,050億4千1百万円(同6.8%減)、営業利益は128億7千3百万円(同47.3%減)となりました。

③ 生活サービス事業

生活サービス事業では、百貨店業の(株)東急百貨店における東日本大震災による影響の反動増や、渋谷ヒカリエにShinQsが開業したことなどにより、営業収益は3,839億3百万円(同1.3%増)となりました。しかしながら、チェーンストア業の(株)東急ストアにおいて、消費の低迷に加え粗利益率の改善が進まず、営業利益は35億2千3百万円(同27.8%減)となりました。

④ ホテル・リゾート事業

ホテル・リゾート事業では、ホテル業の(株)東急ホテルズにおいて、東日本大震災による影響の反動増に加え、積極的な営業活動を行った結果、客室稼働率が大幅に改善し、営業収益は676億6千7百万円(同7.6%増)、営業利益は14億5千2百万円(前年同期は17億3千6百万円の営業損失)となりました。

⑤ ビジネスサポート事業

ビジネスサポート事業では、鉄道車両関連事業の東急車輛製造(株)の事業譲渡を行ったことなどにより、営業収益は1,259億9千5百万円(同20.0%減)、営業利益は11億5千2百万円(同41.5%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針については、当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また、買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、2億4千5百万円であります。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設及び売却について完了したものは、次のとおりであります。

① 新設

不動産事業において、前連結会計年度末に計画中であった当社の渋谷新文化街区プロジェクトについては、平成24年4月に工事が完了し、渋谷ヒカリエとして営業を開始しております。

② 売却

当社及び連結子会社である東急車輛製造㈱は、同社及び連結子会社である東急車輛特装㈱（東急車輛製造㈱の100%子会社）の営む3事業を、平成24年4月2日に譲渡いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,263,525,752	1,263,525,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	1,263,525,752	1,263,525,752	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	1,263,525,752	—	121,724	—	92,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,827,000 （相互保有株式） 普通株式 3,382,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,249,094,000	1,249,094	—
単元未満株式	普通株式 8,222,752	—	—
発行済株式総数	1,263,525,752	—	—
総株主の議決権	—	1,249,094	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 東京急行電鉄㈱	東京都渋谷区南平台町5番6号	2,827,000	—	2,827,000	0.22
（相互保有株式） ㈱東急レクリエーション	東京都新宿区歌舞伎町一丁目29番1号	3,381,000	—	3,381,000	0.27
㈱伊東アンテナ協会	静岡県伊東市広野二丁目3番17号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	6,209,000	—	6,209,000	0.49

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	調査役	取締役	国際事業部長	星野 俊幸	平成24年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,091	28,249
受取手形及び売掛金	119,041	109,094
商品及び製品	17,321	19,416
分譲土地建物	48,855	51,289
仕掛品	24,711	13,721
原材料及び貯蔵品	7,218	5,457
繰延税金資産	11,450	6,984
その他	33,088	30,955
貸倒引当金	△965	△952
流動資産合計	292,813	264,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	632,524	655,636
機械装置及び運搬具（純額）	59,808	54,128
土地	560,781	558,600
建設仮勘定	161,802	165,231
その他（純額）	18,491	18,082
有形固定資産合計	1,433,408	1,451,680
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	107,368	108,679
繰延税金資産	25,840	21,430
その他	99,447	93,380
貸倒引当金	△2,249	△2,174
投資その他の資産合計	230,407	221,314
固定資産合計	1,691,777	1,699,886
資産合計	1,984,591	1,964,103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	97,851	85,175
短期借入金	263,242	257,355
コマーシャル・ペーパー	8,000	—
1年内償還予定の社債	22,000	17,800
未払法人税等	4,925	3,725
引当金	21,088	10,532
前受金	35,474	39,225
その他	106,963	93,856
流動負債合計	559,546	507,670
固定負債		
社債	224,800	230,138
長期借入金	517,972	512,751
退職給付引当金	30,306	27,424
その他の引当金	3,184	2,975
長期預り保証金	111,514	111,758
繰延税金負債	26,963	26,702
再評価に係る繰延税金負債	9,922	9,922
負ののれん	※ 4,230	※ 2,180
その他	30,940	35,447
固定負債合計	959,834	959,301
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	23,290	23,811
負債合計	1,542,671	1,490,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	140,503	140,449
利益剰余金	169,915	189,502
自己株式	△4,525	△3,739
株主資本合計	427,618	447,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,449	58
繰延ヘッジ損益	38	38
土地再評価差額金	9,873	9,807
為替換算調整勘定	△5,038	△6,538
その他の包括利益累計額合計	3,424	3,366
少数株主持分	10,877	22,016
純資産合計	441,920	473,320
負債純資産合計	1,984,591	1,964,103

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益	796,410	770,698
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	594,616	580,071
販売費及び一般管理費	143,751	142,798
営業費合計	738,368	722,869
営業利益	58,042	47,828
営業外収益		
受取利息	382	235
受取配当金	1,154	1,090
負ののれん償却額	2,592	2,582
持分法による投資利益	5,810	3,694
その他	3,553	3,570
営業外収益合計	13,493	11,173
営業外費用		
支払利息	11,342	10,583
その他	1,953	2,016
営業外費用合計	13,295	12,599
経常利益	58,240	46,403
特別利益		
工事負担金等受入額	1,608	1,156
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,420	1,420
その他	2,090	935
特別利益合計	5,118	3,512
特別損失		
工事負担金等圧縮額	830	994
特定都市鉄道整備準備金繰入額	1,895	1,940
子会社株式売却損	—	2,258
事業譲渡損失引当金繰入額	3,900	—
その他	4,055	1,357
特別損失合計	10,681	6,551
税金等調整前四半期純利益	52,678	43,364
法人税等	20,644	14,127
少数株主損益調整前四半期純利益	32,034	29,236
少数株主利益	894	915
四半期純利益	31,139	28,321

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	32,034	29,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,971	1,190
繰延ヘッジ損益	4	0
土地再評価差額金	1,320	—
為替換算調整勘定	△820	△2,315
持分法適用会社に対する持分相当額	207	291
その他の包括利益合計	△1,259	△833
四半期包括利益	30,774	28,402
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,810	28,320
少数株主に係る四半期包括利益	963	82

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、当社及び連結子会社である東急車輛製造㈱が、同社及び連結子会社である東急車輛特装㈱（東急車輛製造㈱の100%子会社）の営む3事業を譲渡したことに伴い、東急車輛特装㈱及び東急パーキングシステムズ㈱を連結の範囲から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間において、当社が保有株式のすべてを売却したことにより、白馬観光開発㈱を連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ753百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 「固定負債」の「負ののれん」については、「のれん」と相殺後の金額を計上しております。相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
のれん（無形固定資産）	2,653百万円	2,121百万円
負ののれん（固定負債）	6,883	4,302

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。）及びのれん及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	53,835百万円	55,266百万円
のれん及び負ののれん償却額	△2,337	△2,043

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注1) 4,384	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	(注2) 3,762	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(注1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金29百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金20百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

第3四半期連結累計期間において、当社が保有株式の一部を売却したことにより、持分法適用関連会社であったシロキ工業㈱を持分法適用の範囲から除外しております。この結果、第3四半期連結累計期間において、利益剰余金が29億7千8百万円減少しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1) 4,393	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	(注2) 4,397	3.5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(注1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金19百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会(以下「持株会」という。)を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生拡大を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

本プランにて、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が、信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得(総額5,090百万円)したうえで、持株会への売却を行っております。

当社株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社と従業員持株会信託口(以下「信託口」という。)は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、信託口が保有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

「II 当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業	ビジネス サポート 事業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	139,839	80,264	379,052	67,265	104,276	770,698	—	770,698
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	453	24,776	4,850	402	21,719	52,201	△52,201	—
計	140,292	105,041	383,903	67,667	125,995	822,899	△52,201	770,698
セグメント利益	28,460	12,873	3,523	1,452	1,152	47,462	366	47,828

- (注) 1. セグメント利益の調整額366百万円は、セグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社である東急車輛製造㈱は、同社及び連結子会社である東急車輛特装㈱(東急車輛製造㈱の100%子会社)の営む3事業を譲渡いたしました。詳細は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の「交通事業」、「不動産事業」、「リテール事業」、「レジャー・サービス事業」、「ホテル事業」及び「その他事業」の6区分から、「交通事業」、「不動産事業」、「生活サービス事業」、「ホテル・リゾート事業」及び「ビジネスサポート事業」の5区分に変更しております。

この変更は、当連結会計年度を初年度とする中期3か年経営計画において、消費者向けの小売事業や、カード事業、ケーブルテレビ事業、カルチャー事業、スポーツ事業などを合わせ、新たに「生活サービス事業」を創設し、従来の「交通事業」、「不動産事業」を含めた3つをコア事業としたほか、従来の「ホテル事業」にゴルフ業等を合わせた「ホテル・リゾート事業」、従来の「その他事業」に広告業を合わせた「ビジネスサポート事業」を創設するなど、事業区分の再編を行ったことによるものであります。なお、従来「リテール事業」の区分にあったショッピングセンター業は「不動産事業」に含めております。

この結果、各報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりとなりました。

交通事業…………… 鉄軌道業、バス業
 不動産事業…………… 販売業、賃貸業、管理業、ショッピングセンター業
 生活サービス事業…………… 百貨店業、チェーンストア業、ケーブルテレビ事業
 ホテル・リゾート事業…………… ホテル業、ゴルフ業
 ビジネスサポート事業…………… 広告業、商社業

なお、当該セグメント変更を反映した前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業	ビジネス サポート 事業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	137,495	90,201	374,463	62,537	131,713	796,410	—	796,410
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	503	22,531	4,699	328	25,752	53,816	△53,816	—
計	137,998	112,733	379,162	62,866	157,466	850,226	△53,816	796,410
セグメント利益又は損失(△)	28,515	24,422	4,882	△1,736	1,970	58,056	△13	58,042

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「交通事業」で122百万円、「不動産事業」で584百万円、「生活サービス事業」で41百万円、「ホテル・リゾート事業」で0百万円、「ビジネスサポート事業」で4百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、連結子会社である白馬観光開発㈱の保有株式のすべてを、平成24年11月1日に譲渡いたしました。
当該事業分離の状況は、以下のとおりであります。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

日本スキー場開発株式会社

(2) 分離した事業の内容

索道業、旅館業、食堂業、旅行業

(3) 事業分離を行った主な理由

白馬観光開発㈱は、昭和33年に設立され、長野県北安曇郡白馬村及び小谷村において、八方尾根、樽池高原、岩岳の3地域でスキー場を経営しており、近年の経営環境の変化に対応すべく経営効率化を推し進めてまいりました。

当社は連結収益の最大化を目指すべく、「地域の生活価値を創造し続ける事業展開」を基本戦略とする中期3か年経営計画を策定し、「東急沿線が選ばれる沿線であり続ける」「”ひとつの東急”として強い企業集団を形成する」という2つのビジョンの実現に向けた施策を実施しています。

当社は、これらの取り組みの一環として、白馬観光開発㈱の今後の事業戦略について検討してまいりましたが、長野県内にも複数のスキー場を運営している日本スキー場開発㈱との事業上の相乗効果を発揮し、白馬観光開発㈱の事業基盤を強化していくことが適切であると判断したことから、当社グループが保有する白馬観光開発株式を日本スキー場開発㈱に譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成24年11月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損失の金額

子会社株式売却損 1,883百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	730百万円
固定資産	2,464
資産合計	3,195
流動負債	161
固定負債	380
負債合計	542

(3) 会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損失として認識している。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ホテル・リゾート事業

なお、「セグメント情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。分離した事業につきまして、変更前は「交通事業」に区分されておりました。

4. 当四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益	928百万円
営業損失	99

(追加情報)

当社及び連結子会社である東急車輛製造㈱は、同社及び連結子会社である東急車輛特装㈱（東急車輛製造㈱の100%子会社）の営む3事業を、平成24年4月2日に譲渡いたしました。

当該事業分離の状況は、以下のとおりであります。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

東日本旅客鉄道株式会社	－	鉄道車両事業
新明和工業株式会社	－	立体駐車装置事業、特装自動車事業

(2) 事業分離を行った主な理由

東急車輛製造㈱は、当社の戦災鉄道車両の復旧を主体に操業を開始し、鉄道車両、立体駐車装置、特装自動車の製造・販売を主力事業として発展してまいりました。しかしながら、構造改革を推し進め、経営の効率化を図っておりますが、需要の低迷など事業環境は厳しく、東急車輛製造㈱の業績は、計画数値を下回る状況が続いております。

当社は、持続的成長を達成するために収益性・効率性を追求し、構造改革を推し進めております。このような状況の下、東急車輛製造㈱の今後の成長戦略や、事業ポートフォリオの徹底、及び資金回収という観点から検討した結果、東急車輛製造㈱の鉄道車両事業を東日本旅客鉄道㈱に、また、立体駐車装置事業及び特装自動車事業については、両事業を基盤事業としている新明和工業㈱へ、それぞれ事業譲渡することといたしました。

(3) 事業分離日

平成24年4月2日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

① 鉄道車両事業

東急車輛製造㈱を分割会社、当社が別途設立した新東急車輛㈱（当社の100%子会社）を承継会社とし、東急車輛製造㈱の営む事業のうち、鉄道車両事業を新東急車輛㈱に吸収分割する。分割効力発生後、当社が新東急車輛㈱の全株式を東日本旅客鉄道㈱に譲渡する。

② 立体駐車装置事業

東急車輛製造㈱を分割会社、当社が別途設立した新東急パーキング㈱（当社の100%子会社）を承継会社とし、東急車輛製造㈱の営む事業のうち、立体駐車装置事業を新東急パーキング㈱に吸収分割する。分割効力発生後、当社が新東急パーキング㈱の全株式を新明和工業㈱に譲渡する。

③ 特装自動車事業

東急車輛製造㈱を分割会社、東急車輛特装㈱を承継会社とし、東急車輛製造㈱が保有する特装自動車事業に関連する資産、負債等を東急車輛特装㈱に吸収分割する。分割効力発生後、東急車輛製造㈱が東急車輛特装㈱の全株式を新明和工業㈱に譲渡する。

④ 東急車輛製造

上記①から③の会社分割の実施後、東急車輛製造㈱は残存することとなる不動産を保有する会社として存続する。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損失の金額

事業分離における移転損失見込額 5,153百万円

上記のうち、4,800百万円につきましては、前連結会計年度において、「事業譲渡損失引当金繰入額」を計上しております。

なお、株式譲渡契約に基づき、当該損失は今後変動する可能性がございます。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	28,340百万円
固定資産	15,857
資産合計	<u>44,198</u>
流動負債(※)	30,318
固定負債	4,054
負債合計	<u>34,373</u>

(※) 連結上相殺消去されていた当社からの借入金を含めております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ビジネスサポート事業

なお、「セグメント情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。分離した事業につきまして、変更前は「その他事業」に区分されておりました。

4. 当四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

計上額はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当社株式を控除しております。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円87銭	22円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	31,139	28,321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	31,139	28,321
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,252,108	1,254,626
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円81銭	22円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	△68	△45
(うち持分法適用関連会社における優先株式が普通株式に転換された場合の損益差額) (百万円)	(△68)	(△45)
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,412百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 克之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 義勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京急行電鉄株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。